

I 創業や事業拡大、新たな事業・分野に挑戦するために

1 新規創業・経営革新・生産性向上のために

(1) (公財) あいち産業振興機構

ア 経営技術相談・助言

中小・小規模企業の経営革新、創業、ベンチャー、経営の安定化などの課題解決のため、実務経験豊かな経営、金融、税務、技術、カーボンニュートラル、IT 及び DX 等の専門家のマネージャー等を配置した「エキスパートあいち」で相談に対応するとともに、経営上の法律問題に関する相談窓口も設置しています。

また、各経営課題に精通した民間の専門家を派遣し、課題解決に向けた助言も行います。(専門家派遣は有料)

イ 新事業創出・育成支援

ベンチャービジネス及び新事業を展開する中小・小規模企業のビジネスプランの発表や交流などを通じて、資金調達先や事業提携先、新規取引先等とのビジネスマッチングを行い、事業化を支援します。

また、有望なビジネスプランを有する企業については、展示会への出展により販路開拓を支援します。

ウ 創業プラザあいち

愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)14階の「創業プラザあいち」では、創業を目指す方に「相談スペース」「創業準備スペース」及び「交流・情報提供スペース」を提供しています。

「相談スペース」では、創業支援の経験が豊富な専門家である創業コーディネーターによる創業に係る各種相談(13時～20時)などのソフト面の支援を無料で行います。

さらに、創業に必要な知識やノウハウ等を習得する「あいち創業ゼミ」や、各種セミナー、講座等を開催しています。

創業準備スペース：パソコンと Wi-Fi を完備した 8 席のフリーブース
交流・情報提供スペース：創業仲間と情報交換、交流できるスペース
■月曜日～金曜日(祝日及び年末年始は除く)
■利用時間：9時から20時30分まで ■利用料：無料
■創業プラザあいちのホームページ <https://www.aibsc.jp/support/713/>

エ あいち中小企業応援ファンド (P113 参照)

(ア) 新事業展開応援助成金(地場産業枠)

繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品の5分野における地域資源を活用した中小企業等の新製品(商品)開発や販路の拡大など新たな事業展開に対し助成をします。

(イ) 新事業展開応援助成金(一般枠)

繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品を除く産業分野における地域資源を活用した中小企業等の新製品(商品)開発や販路の拡大など新たな事業展開に対し助成をします。

(ウ) 新事業展開応援助成金(農商工連携枠)

あいち産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う地域資源を活用した中小企業等の新製品(商品)開発や販路の拡大など新たな事業展開に対し助成をします。

問 合 せ 先

(公財)あいち産業振興機構

○経営技術相談エキスパートあいち	電話(052)715-3071
法律窓口相談・専門家派遣(経営支援部 経営アドバイスグループ)	電話(052)715-3070
○新事業創出・育成支援(新事業支援部 創業・新事業育成グループ)	電話(052)715-3075
○創業プラザあいち(新事業支援部 創業・新事業育成グループ)	電話(052)715-3075
○あいち中小企業応援ファンド(新事業支援部 地域資源活用・知財財産グループ)	電話(052)715-3074

オ 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点

プロフェッショナル人材戦略マネージャーを始めとした拠点のスタッフが、県内の中小企業等を訪問して、企業の成長戦略実現のための経営課題を経営者と一緒に考えます。

そのうえで、副業・兼業人材を含め、課題解決に必要なとなるプロフェッショナル人材について、企業のニーズを踏まえたマッチングを支援します。(P87 参照)

- 設置場所：愛知県産業労働センター(ウインクあいち)14階
- 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始は除く)
- 営業時間：9時から17時まで ■利用料：無料
- 電話：052-433-1810 ■E-mail：aichi-projinzai@aibsc.jp

(2) よろず支援拠点

(公財)あいち産業振興機構では、国からの委託を受けて設置している「愛知県よろず支援拠点」に、チーフコーディネーターを始め中小・小規模企業支援に優れた能力・知識・経験を有するコーディネーターを配置し、売上拡大・経営改善など中小・小規模企業の経営上のあらゆる相談に応じ、課題解決に向けた支援を行います。

また、豊橋に設置したサテライトオフィス(相談窓口)においても同様の支援を行います。

問 合 せ 先

(公財)あいち産業振興機構 愛知県よろず支援拠点	電話(052)715-3188
(公財)あいち産業振興機構 愛知県よろず支援拠点 豊橋サテライト	電話(0532)39-7111

(3) イノベーションの創出

ア STATION Ai プロジェクトの推進

(ア) STATION Ai の整備・運営

スタートアップの支援拠点「STATION Ai」の整備運営事業者であるSTATION Ai(株)(ソフトバンク(株)100%子会社)が、2024年10月開業に向けて施設整備を進めるとともに、スタートアップの創出・育成・展開・誘致に向けた支援を展開し、地域のモノづくり企業等との交流を図ることにより、イノベーションの創出を促進します。

(イ) PRE-STATION Ai 事業

スタートアップ支援拠点「STATION Ai」の2024年10月開業に先駆け、2020年1月にWeWorkグローバルゲート名古屋内に設置した「PRE-STATION Ai」において、

スタートアップに活動拠点を提供するとともに、統括マネージャー・コミュニティマネージャーを配置し、スタートアップの総合支援を行います。

(ウ) 海外のスタートアップ支援機関・大学との連携

アメリカ・テキサス大学オースティン校、シンガポール国立大学、フランス・STATION F、中国・Tus ホールディングス、イスラエルイノベーション庁、ドイツ・NRW州、韓国・慶尚南道等と連携した支援プログラムを実施します。

(エ) 世界最高水準のアクセラレータープログラム

世界トップレベルのアクセラレーターによる、県内等のスタートアップの成長支援と、海外スタートアップと県内企業の協業を促進するプログラムを実施します。

(オ) 社会人・学生向け起業家育成プログラム

社会人向けプログラム

副業・兼業による企業を加速させるため、社会人を対象とした超短期集中プログラムやセミナー、個別分野向けのオープンイノベーション教育を絶え間なく実施し、参加者を継続的に支援します。

学生向けプログラム

主に大学生をターゲットにした短期集中プログラムを実施し、在学中・卒業後すぐの起業に必要な知識・スキルを身につけてもらい、企業の裾野を広げます。

(カ) ディープテック系スタートアップへの推進

ユニコーン企業を創出するため、大学発等ディープテック系スタートアップに対して総合的な支援を実施し、成長を加速させます。

(キ) 小中高生起業家精神育成プログラム

若年層が早期に起業について知り、将来の選択肢とする機運の醸成を図るため、小中高生を対象とした、各年代に応じた起業家精神育成プログラムを実施します。

(ク) あいちマッチング

全国のスタートアップと愛知県企業とのオープンイノベーションを促進し、イノベーション創出・新事業展開を図るため、オープンイノベーションイベント(商談会)、コーディネーター等によるアクセラレーションプログラムを実施するとともに、オープンイノベーションの促進等を目的として、スタートアップ等と愛知県企業を対象としたネットワーキングイベントを開催します。

(ケ) あいちスタートアップ創業支援事業費補助金(起業支援金)

愛知発のスタートアップ創出を促進するため、IT や新しい技術等を活用して、起業する方や事業承継・第二創業される方に対して、必要な経費を補助するとともに、経営面に対する伴走支援を行い、事業の成長をバックアップします。(P112 参照)

(コ) ベンチャーキャピタルとのネットワーク構築

あいちパートナーVC(ベンチャーキャピタル)の認定と、パートナーVC と県内スタートアップのマッチングを支援します。

(サ) スタートアップ採用支援事業

スタートアップとスタートアップでの就労・副業・インターン等の希望者のマッチングを行うとともに、スタートアップに限定した採用イベントを開催します。

(シ) スタートアップコンテスト開催事業費

起業を目指す方や創業間もないスタートアップを対象としたコンテストを開催しま

す。

(ス) STATION Ai パートナー拠点事業

地域特性や強みを生かしてスタートアップを起爆剤としたイノベーション創出に主体的に取り組む機関等を「STATION Ai パートナー拠点」と位置付け、自立的な取組を促進するため、県内各地域を支援する統括マネージャーを配置し、各地域の自立的なスタートアップ・エコシステムの形成を支援します。

イ 官民連携によるイノベーションの創出プロジェクト

(ア) 「革新事業創造戦略」(2022年12月策定)の推進

民間提案を起点として、社会課題の解決と地域の活性化を図る官民連携プロジェクトの創出に向け、産学官金の多様な主体からイノベーション創出に向けた提案を受け付ける「革新事業創造提案プラットフォーム(愛称:A-IDEA)」の運用を図るとともに、「革新事業創造戦略会議」のもと、優れた提案の具体化を図ります。

「革新事業創造提案プラットフォーム(愛称:A-IDEA)」
イノベーション創出に向けたプロジェクトのアイデア、
技術・研究シーズ、支援施策を登録・閲覧できる Web 上
のプラットフォーム(利用は無料)
<https://a-idea.jp/>



また、「革新事業創造事業費補助金」により、民間主導による優れた提案の実証実験等を支援します。(P112 参照)

(イ) 「あいちデジタルヘルスプロジェクト」の推進

デジタル技術を活用し、産学官の連携により、健康寿命の延伸と生活の質(Quality of Life)の向上に貢献するサービス・ソリューションの開発を目指す「あいちデジタルヘルスプロジェクト」の具体化を進めます。

(ウ) 「あいちモビリティイノベーションプロジェクト」の推進

ドローンや空飛ぶクルマといった「空」のモビリティの早期社会実装や、「空」のモビリティと「陸」のモビリティである自動運転車との同時制御の運航など、人やモノの移動に境界がなくなる世界初の新しいモビリティ社会構築を目指し、取組を進めます。

問 合 せ 先

○STATION Ai の整備・運営

愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課 拠点推進グループ 電話(052)954-6699

○STATION Ai パートナー拠点事業

愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課 戦略推進グループ 電話(052)954-6331

○海外のスタートアップ支援機関・大学との連携、世界最高水準のアクセラレータープログラム

愛知県経済産業局革新事業創造部海外連携推進課 海外連携グループ 電話(052)954-7474

○PRE-STATION Ai 事業、スタートアップ支援事業

愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課 創出・成長支援グループ 電話(052)954-6859

○革新事業創造戦略

愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課 戦略企画・運用グループ 電話(052)954-7423

○革新事業創造事業費補助金

愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課 事業創出グループ 電話(052)954-7424

○あいちデジタルヘルスプロジェクト

愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課 推進グループ

電話(052)954-7422

○あいちモビリティイノベーションプロジェクト

愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室 モビリティイノベ-

ション推進グループ

電話(052)954-7482

(4) あいちデジタルアイランドプロジェクト

中部国際空港島及び周辺地域(以下「当該エリア」という。)において、2030年に普及が見込まれる近未来の事業やサービスを先行的に実用化することを目指し、5G等デジタル技術を活用した実証実験及び導入を目的とした伴走支援、ワンストップ窓口によるビジネスマッチング等を支援します。

ア 5G等デジタル技術の活用促進

当エリアにて実証実験を希望する企業等の相談・支援や所管官庁との取り次ぎなどを行う「ワンストップ窓口」を設置するほか、ビジネスマッチングを実施し、デジタル技術の活用を支援します。

イ 5G等デジタル技術の社会実装支援

データを活用した行動変容や、生体認証システムの導入に向けた実証実験を実施するほか、当エリア内の企業・施設において5G等デジタル技術の導入を目的とした伴走支援を実施します。

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室

電話(052)954-6136

(5) 豊橋サイエンスコア

東三河地域の産学官連携による産業支援機関として、起業・創業・ものづくりの支援拠点「豊橋イノベーションガーデン」や賃貸オフィス、多目的ホール、研修室など複合的な機能を備え、新産業創出や起業・創業・スタートアップ支援、人材育成のための事業を実施しています。

■豊橋サイエンスコアのホームページ <https://www.tsc.co.jp/>

問 合 せ 先

(株)サイエンス・クリエイト

電話(0532)44-1111

所在地	豊橋市西幸町字浜池 333-9
竣工	1992年11月
運営主体	(株)サイエンス・クリエイト(県、豊橋市などが出資した第三セクター)
施設概要	豊橋イノベーションガーデン【メイカーズ・ラボとよはし(ものづくり支援)、Startup Garage(起業・創業支援)、アグリフード・ラボ(食品試作品開発)】、賃貸オフィス、多目的ホール、視聴覚室、研修室等

(6) 資金面からの支援

創業者、ベンチャー企業に対し、県融資制度「創業等支援資金」により支援します。

●創業等支援資金(P107~P108 参照)

問 合 せ 先

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ

電話(052)954-6333

(7) 産業競争力強化法による支援

ア グレーゾーン解消制度

事業者の新規事業の計画に即して、あらかじめ規制の適用の有無を照会することができます。躊躇なく事業を実施できるよう後押しします。

イ 新事業特例制度

新規事業にチャレンジする事業者が、規制の特例措置を提案し、安全性等の確保を条件として、「企業単位」で規制の特例措置の適用を受けることができます。

ウ プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度

期間や参加者を限定すること等により、既存の規制の適用を受けることなく、新技術等の実証を行うことができる環境を整えることができます。

エ 事業再編の円滑化

生産性向上を目指し、事業再編を行う取組として、法律に基づく計画認定を受けた場合、登録免許税の軽減等を受けられます。

オ 地域における創業の支援

創業者に身近な市区町村が、地域の創業支援等事業者(地域の経済団体、金融機関、NPO、認定経営革新等支援機関等)とともに、創業者を支援する取組を応援します。

また、開業率の更なる向上を目的として、創業に無関心な方も含め、創業の普及啓発に関する取組を促進します。

- ① 市区町村が策定した創業支援等事業計画を国が認定します。
- ② 法律認定により、創業支援等事業者、創業者の支援措置が強化されます。

カ 経済社会情勢の変化に対応した成長支援（事業適応計画）

法律に基づく計画認定により、DX(デジタルトランスフォーメーション)投資促進税制、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の支援措置を活用できます。

問 合 せ 先

○グレーゾーン解消制度、新事業特例制度、プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度、事業再編の円滑化	中部経済産業局地域経済部地域経済課	電話 (052) 951-8457
○地域における創業の支援	中部経済産業局地域経済部イノベーション推進課	電話 (052) 951-2774
○経済社会情勢の変化に対応した成長支援（事業適応計画）	DX（デジタルトランスフォーメーション）投資促進税制	中部経済産業局地域経済部航空宇宙・次世代産業課情報政策室
		電話 (052) 951-8457
○カーボンニュートラルに向けた投資促進税制	中部経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課カーボンニュートラル推進室	電話 (052) 951-2566

(8) 中小企業等経営強化法による支援

中小企業の新たな事業活動を促進するため、経営革新及び経営力向上の取組みを支援するとともに、これらの事業活動の促進に資するため、中小企業技術革新制度(SBIR)や新事業支援体制(地域プラットフォーム)により事業環境基盤の整備を図ります。

ア 法の支援内容

(ア) 経営革新

新たな事業活動に意欲的に取り組む中小企業等が作成した「経営革新計画」について、知事などの承認を得ると、以下の支援が受けられます。

- 信用保証の特例
- 県融資制度「パワーアップ資金(経営革新計画)」(P106 参照)
- 政府系金融機関による融資制度(P27～P27 参照)など
- 小規模事業者経営革新支援事業費補助金(P112 参照)など

(イ) 経営力向上

中小企業・小規模事業者や中堅企業は、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を作成し、主務大臣の認定を得ると以下の支援が受けられます。

- 中小企業経営強化税制
- 中小企業事業再編投資損失準備金
- 信用保証の特例
- 事業承継等に係る支援措置（不動産取得税の特例等）
- 政府系金融機関による融資制度(P27～P27 参照)など

イ 中小企業技術革新制度（SBI R）

国や特殊法人の研究開発予算の中から指定された補助金・委託費等(特定補助金等)の研究開発成果の事業化を一貫して支援するため、特許料の減免措置、債務保証に関する枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠等の措置を受けられます。

問 合 せ 先

○経営革新	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 最寄りの商工会・商工会議所 (公財)あいち産業振興機構 経営支援部 経営アドバイスグループ 愛知県中小企業団体中央会	電話 (052) 954-6334 P167～P169 参照 電話 (052) 715-3070 電話 (052) 485-6811
○経営力向上	中部経済産業局産業部経営支援課経営力向上室	電話 (052) 951-0253
○研究開発	中部経済産業局地域経済部産業技術革新課	電話 (052) 951-2774

(9) 農商工等連携促進法による支援

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、中小企業の経営の向上と農林漁業経営の改善を図ります。

農商工等連携事業

中小企業者と農林漁業者が互いの強みを組み合わせて新商品・新サービスを開発・生産することを支援します。「農商工等連携事業計画」を作成し、主務大臣の認定を得ると各種支援の対象となります。

- 信用保証の特例

問 合 せ 先

中部経済産業局産業部経営支援課	電話 (052) 951-0521
-----------------	-------------------

(10) 地域未来投資促進法による支援

県では、地域未来投資促進法に基づき地域経済の成長発展の基盤強化を図るため、基本計画を策定しています。民間事業者等が、この基本計画に沿って「地域経済牽引事業計画」を作成し、

県の承認を得ると、支援制度を利用することができます。

■主な支援制度の概要

ア 地域未来投資促進税制

承認された地域経済牽引事業のうち、先進性を有すること(投資収益率又は労働生産性の伸び率が一定水準以上であることが見込まれること、もしくは地域における強靱な産業基盤の整備に特に資すると見込まれること)や総投資額が2,000万円以上など、一定の要件を満たすことについて国の確認を受けた事業については、その事業で行う設備投資金額の一定割合について特別償却又は税額控除を受けることができます。

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	取得価格×40%	取得価格×4%
上乗せ要件を満たす場合※1	取得価格×50%	取得価格×5%
【中堅企業枠】※2 一定の要件を満たす成長志向の中堅企業	取得価格×50%	取得価格×6%
建物・附属設備・構築物	取得価格×20%	取得価格×2%

※1 上乗せ要件：以下の(A-1)または(A-2)と、(B)を満たすこと

(A-1)直近事業年度の付加価値増加率が8%以上であること

(A-2)対象事業において創出される付加価値額が3億円以上、かつ、事業を実施する企業の前事業年度と前々事業年度の平均付加価値額が50億円以上であること(2023年度以降の承認事業者のみ)

(B)投資収益率及び労働生産性の伸び率が一定水準以上であることが見込まれること(2019年度以降に地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業が対象)

※2 【中堅企業枠】：上記上乗せ要件を満たした上で、下記イからハを満たすこと

イ：賃金水準・成長意欲が高い中堅企業

ロ：設備投資額が10億円以上であること

ハ：パートナーシップ構築宣言の登録を受けていること

イ 日本政策金融公庫からの固定金利での融資

地域経済牽引事業の実施に必要な資金について、日本政策金融公庫からの固定金利での貸付けを受けることができます。

貸付対象	特定事業者	
資金用途	設備資金・長期運転資金 (災害等の発生時に地域経済牽引事業を継続するために必要な資金を含む。)	
貸付期間	設備資金	20年以内(うち措置期間2年以内)
	長期運転資金	7年以内(うち措置期間2年以内)
貸付限度	7.2億円	
貸付利率	設備資金	基準利率から2.7億円を限度として最大0.9%引下げ
	長期運転資金	基準利率

特定事業者の定義：従業員数が製造業500人以下、卸売業者400人以下、サービス・小売業300人以下。

制度の利用には、日本政策金融公庫の審査を受ける必要があります。

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション

電話(052)954-6342

中部経済産業局地域経済部地域振興・人材政策課

電話(052)951-8457

(11) 中小企業等協同組合法による支援

個人の創業を支援する制度として企業組合制度があります。

企業組合とは、事業者、勤労者、主婦、学生など個人の方々が4人以上集まり、組合自体が一つの企業体となって事業活動を行う組織で、小さな規模で事業を開始する場合に適した法人です。一定の条件の下、会社等の法人も参加できますので、企業の資本力や技術力などが活用でき、組合以外の経営資源の活用や人材の確保を図ることもできます。(P35～P 36 参照)

問合せ先

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課
愛知県中小企業団体中央会

電話 (052) 954-6334
電話 (052) 485-6811

(12) 女性の創業支援

女性起業家育成・促進事業「ヒトハナ」として、以下の支援プログラム等を実施しています。

ア 女性起業家スケールアップ支援プログラムの実施

専門家による伴走支援、中間報告会・勉強会等による実践力の強化を通じて、ビジネスの本格的な拡大を目指す女性起業家を支援します。

イ 女性起業家シードプログラムの実施

実現したいビジネスアイデアを形にする手法を学ぶセミナーやワークショップを開催します。

ウ 県内の女性起業家、支援者によるコミュニティ形成

「女性起業家スケールアップ支援プログラム」参加者とシード層との合同セミナー「あいち女性起業家交流会」や、県内の女性起業家・起業に関心のある女性・支援機関等が一堂に会する「あいち女性起業家フォーラム」を開催します。

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業政策課

電話 (052) 954-6330



【女性起業家育成・促進事業「ヒトハナ」ロゴマーク】
女性起業家が、愛知でヒトハナ咲かせることをイメージし、作成しました。

- WEB ページ: <https://hitohana.pref.aichi.jp> (7月上旬公開予定)
- Facebook: <https://www.facebook.com/aichi.hitohana>
- Instagram: <https://www.instagram.com/aichi.hitohana>

ヒトハナ
あいち・ウーマノミクス推進事業

エ (公財) あいち産業振興機構による女性起業家支援

起業を目指す女性や創業後間もない女性起業家を対象に、視野を広め情報収集できる場を提供するため、講演や交流会等を開催します。

問合せ先

(公財) あいち産業振興機構 新事業支援部 創業・新事業育成グループ

電話 (052) 715-3075

(13) 外国人の起業・経営支援

ア あいち外国人起業&経営支援センター

起業を目指す外国人や外国人経営者を対象として、起業や経営全般に関わるワンストップ相談窓口「あいち外国人起業&経営支援センター」を設置し、事業活動へのきめ細やかな支援を行います。

■あいち外国人起業&経営支援センターのホームページ <https://www.aibsc.jp/support/17353/>

- 設置場所：愛知県産業労働センター(ウインクあいち)14階
- 電話かWEBフォームでお問合せください。 ■利用料：無料
- 電話：【英語・日本語】052-563-1435 火曜日・金曜日(祝日及び年末年始は除く)
13時から17時まで
- WEBフォーム：【日本語】<https://www.aibsc.jp/support/17353/>
【英語】<https://www.aibsc.jp/support/17354/>
【中国語】<https://www.aibsc.jp/support/17355/>
【ポルトガル語】<https://www.aibsc.jp/support/17356/>
【ベトナム語】 <https://www.aibsc.jp/support/36443/>
【フィリピン語】 <https://www.aibsc.jp/support/36685/>

問 合 せ 先

(公財)あいち産業振興機構 新事業支援部 創業・新事業育成グループ 電話(052)563-1435

イ 外国人創業活動促進事業

創業を希望する外国人が、国家戦略特区の特例措置により、県から創業活動確認証明書の交付を受けた場合は、在留資格「経営・管理」の要件(※)が6か月間猶予され、在留資格の認定を受けて入国し、創業活動を行うことができます。

また、特定の事業分野については、経済産業省の告示による特例措置により、さらにもう6か月間猶予される制度を利用することができます。

(※) ①事業所の確保 ②500万円以上の投資又は常勤2人以上の雇用

■外国人創業活動促進事業のホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/gaikokujinsogyo.html>

問 合 せ 先

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 電話(052)954-6334

(14) 愛知県雇用労働相談センター

厚生労働省が国家戦略特別区域法に基づいて設置し、新規開業直後の企業やグローバル企業等が、日本の雇用ルールを的確に理解し、労働紛争を未然に防ぐことで円滑な事業展開ができるよう支援します。

- 相談員による電話相談、窓口相談等の対応
- 弁護士による高度な専門性を要する個別相談対応
- 弁護士及び社会保険労務士による個別訪問指導
- セミナーの開催

■雇用労働相談センターのホームページ <https://aichi-elcc.jp/>

問 合 せ 先

愛知県雇用労働相談センター

電話 0120-544-610(フリーダイヤル)

2 技術開発を進めるために

(1) 研究開発・実証実験の支援

ア 新あいち創造研究開発補助金

本県における高付加価値のモノづくりの維持・拡大につながる次世代自動車や航空宇宙など今後の成長が期待される分野等において、企業等が行う研究開発や実証実験を支援します。(P111 参照)

イ 新あいち創造研究開発成果展示会

2012 年度から支援してきた「新あいち創造研究開発補助金」の成果を一堂に集めた展示会を開催し、研究会開発成果の事業化や販路・取引拡大を促進します。

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

電話(052)954-6370

(2) 技術相談・支援

あいち産業科学技術総合センター

「知の拠点あいち」に設置したあいち産業科学技術総合センターの本部において、大学等の研究シーズを企業の事業化につなげる産学行政の連携による共同研究開発や、高度計測分析機器を用いた分析評価による企業の研究開発・製品開発の支援を行うとともに、産業技術センターを始め県内各地の各センター・試験場において、企業への総合的な技術支援を行います。

問合せ先

あいち産業科学技術総合センター

P162 参照

(3) 「知の拠点あいち」における研究開発の推進

付加価値の高いモノづくり技術に関する研究開発を推進するため、「知の拠点あいち」において、「重点研究プロジェクト」による産学行政連携の研究開発プロジェクトを実施するとともに、ナノレベルの先端計測分析施設である「あいちシンクロトロン光センター」の供用を行っています。

ア 重点研究プロジェクトⅣ期の推進

大学等の研究シーズを活用したオープンイノベーションにより、県内主要産業が有する課題を解決し、新技術の開発・実用化や新たなサービスの提供を目指す産学行政連携の研究開発プロジェクトを実施しています。

- 期間 3年間(2022年度～2024年度)
- プロジェクト名 ・プロジェクト Core Industry
・プロジェクト DX
・プロジェクト SDGs

イ 重点研究プロジェクトの研究成果の普及

2019 年度から 2021 年度までに行った重点研究プロジェクトⅢ期の研究成果について、あいち産業科学技術総合センターを中心に県内企業への技術移転を推進します。その一環として、普及セミナーの開催、機器の展示、技術相談等を実施します。

ウ あいちシンクロトロン光センターの運営支援

これからのモノづくりに不可欠なナノテクノロジーの開発・活用に役立つ先端計測分析施

設「あいちシンクロトロン光センター」が、産学行政の連携協力のもと、2013年3月より供用されています。産業利用を主目的としており、産業利用コーディネーターや専門のビームライン技術者を配置して、企業の利用をサポートしています。

エ 実証研究エリアの運営

次世代成長分野等の関連技術の実用化を促すため、「知の拠点あいち」内の「実証研究エリア」において、企業等が行う実証研究や研究開発を支援します。

問合せ先

○重点研究プロジェクト	
愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 科学技術グループ	電話 (052) 954-6351
○あいち産業科学技術総合センターによる研究成果の普及	
あいち産業科学技術総合センター 企画連携部企画室	電話 (0561) 76-8306
○あいちシンクロトロン光センター	
(公財) 科学技術交流財団あいちシンクロトロン光センター	電話 (0561) 76-8331
○実証研究エリア	
愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 管理・調整グループ	電話 (052) 954-6347

(4) (公財) 科学技術交流財団

ア 産学行政の交流・活動支援

研究者・技術者が既存の組織や分野に捉われず、相互に情報交換できる機会を提供する「研究交流クラブ」(会員制)の活動や、先進的・独創的な研究テーマのもとに連携を深める「研究会」事業など、産学行政の交流活動を支援しています。

(ア) 研究交流クラブ事業

科学技術の新たな芽を生み出す場として、会員制交流組織の「研究交流クラブ」において、研究者・技術者等による講演会、企業・研究所等の見学会、情報交換会を開催し、会員相互の情報交換、最新の技術情報を提供しています。

(イ) 研究会事業

公募により採択されたテーマごとに企業・大学・行政の研究者、技術者等をメンバーとする研究会(25テーマ)を設置し、情報交換や技術トレンドの把握及びヒューマンネットワーク構築の場を提供しています。

(ウ) 知識創造型交流事業

特定の社会課題や最新のテクノロジーについて、勉強会等を通じた知識習得を行い、中小企業において先進事例となる取り組みを実施し、こうした活動を広く普及するとともに、これらを核とした新交流フォーラムを開催し、将来につながる新しい交流の場を創出する。

イ 中小企業支援

特定分野において高い技術ポテンシャルを持つ研究開発型中小企業に対し、技術開発等を支援しています。

(ア) 産学協創チャレンジ研究開発事業

・共同研究型

地域の中堅・中小企業と大学等の「共同研究体」が、共同研究体が持つ研究シーズを活用して、革新的な製品や製造技術を開発し、実用化・事業化を図る優れた研究テーマに対して研究委託をして支援します。

・大学シーズ型

地域の大学等の研究者が、地域の中堅・中小企業の課題解決を図るため、自らの研究シーズをより実用化に近づける研究テーマに対して研究委託をして支援します。

・企業ニーズ型

地域の中堅・中小企業が、自社の課題解決や製品化を図るため、大学等の研究シーズを活用できるかを見極め、第一歩を踏み出すための優れた研究テーマに対して研究委託をして支援します。

(イ) 技術普及推進事業

大学や県試験研究機関が持つ次世代技術や基盤技術の動向を紹介し、その技術普及、技術移転を図るため、分野別の研究会を設置し、中小企業の新技術、新製品開発を促進します。

(ウ) 教育研修の事業

技術と経営の双方の専門的知識を理解し、研究開発の成果を効率的に新事業・新製品に結実させることができる企業の高度人材の育成を支援するため、技術経営(MOT)研修を開催します。

■(公財)科学技術交流財団のホームページ <https://www.astf.or.jp/>

問 合 せ 先

○産学行政の交流・活動支援

(公財)科学技術交流財団 業務部研究交流グループ

電話(0561)76-8325

○中小企業支援

(公財)科学技術交流財団 業務部中小企業等研究開発支援グループ

電話(0561)76-8326

(5) 次世代バッテリーの開発促進

自動車産業のEV化の潮流の中、蓄電池に関する研究・技術開発等を一層推進していくことの重要性に鑑みて、2023年11月に「愛知県次世代バッテリーに関する研究会」を設置しました。全個体電池等の次世代バッテリーを中心に蓄電池関連の研究・実証プロジェクトの公募を開始し、有望案件の研究開発・実証実験の具体化を行います。また、知の拠点あいちに電池研究開発・実証拠点の開設を目指すため、ソフト・ハード面から必要な機能等を調査します。

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

電話(052)954-6351

(6) 経済安全保障の促進

2022年5月の経済安全保障推進法成立に伴い、県内関係機関が参画する「愛知県経済安全保障に関する協議会」を設立し、経済安全保障に関する技術情報流出防止対策等を協議しています。また、シンポジウムの開催やパンフレットの配布等を通じて、県内企業に対して普及啓発を行います。

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

電話(052)954-6370

(7) 知的財産の戦略的な活用

知的財産の戦略的な活用を推進するため、知的財産に関する相談窓口を開設しています。また、

知的財産に関する各種セミナー・講演会を実施します。

■あいちの知的財産戦略のホームページ <https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/>

ア 相談 (P88 参照)

(ア) 愛知県知的所有権センター

あいち産業科学技術総合センター内にある「愛知県知的所有権センター」において、中小企業の知的財産に関する課題解決の支援や県所有の特許の紹介など、知的財産の相談、アドバイスを無料で行っています。

(イ) 知財総合支援窓口

「知財総合支援窓口」において、企業経営におけるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題に対して、窓口支援担当者が相談に無料で応じます。

(ウ) その他知的財産に関する相談窓口

日本弁理士会東海会において、特許出願や権利化に関する無料相談を行っています。

問 合 せ 先

愛知県知的所有権センター	電話 (0561) 76-8318
知財総合支援窓口	電話 (052) 753-7635
その他知的財産に関する相談窓口 日本弁理士会東海海	電話 (052) 211-3110

イ 外国出願(特許・実用新案・意匠・商標)に対する支援

県内中小企業・小規模事業者の国際的な事業展開に向けた知財支援のため、外国への特許、実用新案、意匠、商標出願に要する費用の一部を助成しています。(P113 参照)

問 合 せ 先

(公財) あいち産業振興機構 新事業支援部 地域資源活用・知的財産グループ	電話 (052) 715-3074
---------------------------------------	-------------------

ウ 開放特許の活用促進

大企業等が保有する開放特許を活用し中小企業での新製品開発・新事業展開を促進するため、マッチングの機会等を提供しています。

問 合 せ 先

(公財) あいち産業振興機構 新事業支援部 地域資源活用・知的財産グループ	電話 (052) 715-3074
---------------------------------------	-------------------

エ セミナー・講演会等の実施

知的財産経営の推進や知的財産を大切に作る気運を醸成するためのセミナー等を開催し、知的財産に関する情報提供をしています。

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課	電話 (052) 954-6370
--------------------	-------------------

(8) 産業デザインの向上

デザインは、製品の価値を決定づける重要な要素として、常に新しさを要求されていることから、新製品の開発、改善などについての相談を行っています。

ア 産業デザイントリアルコア

産業デザインを意識したモノづくり支援の総合窓口として産業デザイントリアルコアに3Dプリンターなどを設置し、依頼試験や技術指導・相談などを行っています。

さらに新製品の開発などの参考としていただくために、各種書籍、参考品などを展示し、デザインの情報を提供しています。

問合せ先

○全般	あいち産業科学技術総合センター 技術支援部 (産業デザイントリアルコア)	電話 (0561) 76-8316
○窯業	あいち産業科学技術総合センター 技術支援部 瀬戸窯業試験場 産業技術センター 常滑窯業試験場 同上 三河窯業試験場	電話 (0561) 21-2116 電話 (0569) 35-5151 電話 (0566) 41-0410
○繊維	あいち産業科学技術総合センター 尾張繊維技術センター 同上 三河繊維技術センター	電話 (0586) 45-7871 電話 (0533) 59-7146

イ 企業活動におけるデザインの活用

(株)国際デザインセンターでは、企業活動全般におけるデザイン活用やデザイン一般に関する無料相談を行っています。

問合せ先

(株)国際デザインセンター	電話 (052) 265-2104
---------------	-------------------

3 販路拡大のために

(1) あいち中小企業応援ファンド新事業展開応援助成金による支援

ア 新事業展開応援助成金(地場産業枠) (P113 参照)

繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品の5分野における地域資源を活用した中小企業等の新製品(商品)開発や販路の拡大など新たな事業展開に対し助成をします。

イ 新事業展開応援助成金(一般枠) (P113 参照)

繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品を除く産業分野における地域資源を活用した中小企業等の新製品(商品)開発や販路の拡大など新たな事業展開に対し助成をします。

ウ 新事業展開応援助成金(農商工連携枠) (P113 参照)

あいち産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う地域資源を活用した中小企業等の新製品(商品)開発や販路の拡大など新たな事業展開に対し助成をします。

問合せ先

(公財)あいち産業振興機構

○あいち中小企業応援ファンド(新事業支援部 地域資源活用・知的財産グループ) 電話(052)715-3074

(2) メッセナゴヤの開催

本県の一層の産業振興を目指し、製品・技術やサービスの情報を国内外に発信するとともに、

販路拡大や異業種交流を図る場として、経済界と連携して国際総合見本市「メッセナゴヤ」を開催しています。

メッセナゴヤ 2024 概要

期 間：2024年10月30日(水)～11月1日(金)

場 所：ポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)

■メッセナゴヤ 2024 のホームページ <https://www.messenagoya.jp/>

問 合 せ 先

名古屋商工会議所

電話(052)223-5708

愛知県経済産業局産業部産業振興課

電話(052)954-6340

(3) アンテナショップ「まるっと！あいち」

愛知県商工会連合会では、県内の特産品を広く県内外からの訪問者にPRするため、県営名古屋空港ターミナルビルにおいてアンテナショップ「まるっと！あいち」を設置し、県内商工会地域の特産品を販売しています。

問 合 せ 先

愛知県商工会連合会

電話(052)562-0040

(4) 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）県内産品展示即売所

愛知県内の産業の振興等を図るとともに、県内の伝統的工芸品や名産品などの県内産品を広くPRするために、愛知県産業労働センター(ウインクあいち)1階コンビニエンスストア(ミニストップ)内に、県内産品展示即売所を設けています。

問 合 せ 先

ミニストップウインクあいち店

電話(052)589-8436

4 工場の立地・設備投資のために

(1) 国内外企業の誘致・立地相談

産業立地サポートステーション

企業立地のワンストップ窓口として、「産業立地サポートステーション」を開設しています。産業用地や優遇施策等の立地関連情報の提供はもとより、企業立地にあたって企業が抱える様々な問題・課題のご相談をお受けします。

企業からのご相談に対し、県庁内の各部局、県内市町村と連携・調整して対応します。

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション

電話(052)954-6372

愛知県東京事務所産業誘致課 産業立地サポートステーション・愛知

電話(03)5212-9972

(2) 工業用地の紹介・分譲

ア 工場適地等の紹介

工場の新設、移転にあたっては、交通アクセスや労働力などの立地条件を事前に調査することが必要です。工場の立地条件を調査し、工場適地として紹介するとともに工場立地の相談に応じています。

イ 工業用地等の分譲

地域産業の振興を図るため、愛知県企業庁では工業用地等の分譲を行っています。

- 内陸用地 豊橋三弥(豊橋市)、幸田須美(幸田町)、豊明柿ノ木(豊明市)
- 臨海用地 衣浦14号地(西尾市)、御津1区(豊川市)、田原1区、田原4区(田原市)
- 中部臨空都市 空港島、空港対岸部(常滑市)

問合せ先

○工場適地等の紹介

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション 電話(052)954-6372

○工業用地等の分譲

愛知県企業庁企業立地部企業誘致課 (内陸・臨海用地) 電話(052)954-6691
(中部臨空都市) 電話(052)954-6692

○全般

愛知県東京事務所産業誘致課 産業立地サポートステーション・愛知 電話(03)5212-9972

(3) 資金面・税制面からの支援

ア 融資

工場などの集団化、共同化を行おうとする場合や、過密の解消のために一定の地域に工場などを移転しようとする場合は、中小企業高度化資金、(株)日本政策金融公庫の融資が利用できます。(P109、P27 参照)

イ 産業立地促進税制(不動産取得税の免除・減額)

工場の新設を行う場合に、土地や家屋の不動産取得税が免除・減額される制度があります。(P47 参照)

ウ 地方拠点強化税制

地方への新たな人の流れを生み出すことを目的として、事業者(企業等)が東京23区にある本社機能の県内移転や、県内にある本社機能の拡充を行う場合に、課税の特例等の優遇措置が受けられます。

この優遇措置を受けるためには、地域再生計画「産業首都あいち地方活力向上地域特定業務施設整備促進事業」に基づき、県に「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の申請を行い、認定を受ける必要があります。

【優遇措置】

- 特定業務施設の新設又は増設に関する課税の特例
- 特定業務施設において従業員を雇用している場合の課税の特例
- (独)中小企業基盤整備機構による債務保証
- (株)日本政策金融公庫による融資制度

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション 電話(052)954-6342

(4) 地域未来投資促進法による支援

県では、地域未来投資促進法に基づき地域経済の成長発展の基盤強化を図るため、基本計画を

策定しています。民間事業者等が、この基本計画に沿って「地域経済牽引事業計画」を作成し、県の承認を得ると、支援制度を利用することができます。(P10 参照)

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション 電話 (052) 954-6342
 中部経済産業局地域経済部地域振興・人材政策課 電話 (052) 951-8457

(5) 高度先端産業の立地促進

21世紀高度先端産業立地補助金

産業の高度化と地域の活性化を推進するため、今後成長が期待できる航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、先端素材、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー関連の高度先端産業分野の工場や研究所の新増設に対し助成します。さらに大規模な先端工場の立地等に対しては全国トップレベルの支援を行います。(P117 参照)

(6) 重点産業分野等の立地促進

ア 新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)

長年にわたり地域の経済・雇用を支えている企業の流出を防止するため、立地市町村と連携し、県内における再投資を支援します。(P118 参照)

イ 新あいち創造産業立地補助金(Bタイプ)

サプライチェーンの中核をなす分野や成長産業分野等において、県内の経済活力や雇用の喪失防止・拡大につながる、小さくてもキラリと光る投資案件を支援します。(119 参照)

ウ 新あいち創造産業立地補助金(Cタイプ)

ソフト系 IT 企業の集積を高め、デジタル技術を活用した本県産業の高度化・競争力強化、社会経済各分野における IT の社会実装の促進を図るため、首都圏等の IT 企業の県内進出を支援します。(P120 参照)

エ 航空宇宙産業応援補助金

県内で航空宇宙分野における新規設備投資を行うサプライヤーを対象に、航空機需要回復に向けた生産基盤の維持・強化の取組を支援します。(P120 参照)

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション 電話 (052) 954-6372
 愛知県経済産業局産業部産業振興課航空宇宙産業グループ 電話 (052) 954-6349

(7) 工場の新設・変更

工場の新増設を行う場合は、計画段階から工場緑化など環境整備を行い、周辺地域の生活環境と産業活動との融和を図ることが必要です。このため、一定規模以上の工場を新設又は変更する事業者は、工場立地法に基づき、あらかじめその内容を届け出ることが義務付けられています。

届 出 対 象 工 場 (「特定工場」といいます。)	製造業、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に係る工場であって、その規模が次のいずれかに該当するもの。 ・敷地面積 9,000 m ² 以上・建築面積の合計 3,000 m ² 以上
--------------------------------------	---

問合せ先

市町村役場

P173～P174 参照

(8) 工業用水の受水

愛知県営工業用水道は、尾張工業用水道、愛知用水工業用水道、西三河工業用水道、東三河工業用水道があり、工業用水を安定して供給する体制を整えています。

問合せ先

愛知県企業庁水道部水道事業課

電話(052)954-6685

5 海外展開・外国企業誘致のために

(1) 相談、情報収集・提供、人材育成

ア あいち国際ビジネス支援センター

国際ビジネスに関するワンストップサービス拠点として、愛知県産業労働センター(ウインクあいち)18階に「あいち国際ビジネス支援センター」を設置しています。貿易・投資に関する情報提供、相談対応など、海外展開を検討する県内企業・事業者の皆様へ幅広い支援を行っています。(P87 参照)

■あいち国際ビジネス支援センターのホームページ <https://www.prefaichijp/site/ricchitsusho-absc/>

(ア) 相談

国際ビジネスに関する諸問題について、専門アドバイザーが相談に応じる「国際ビジネス相談デスク」を実施しています。また、海外販路開拓・展開に必要な実務的支援を、専門家が継続的に実施する「海外ビジネスハンズオン支援」を行っています。

(イ) セミナー/ワークショップの開催

各国の投資環境・海外販路開拓事例・最新のビジネス情報などを紹介するセミナー/ワークショップを開催しています。

(ウ) 情報収集・提供

国際ビジネスに関するイベント・見本市の開催情報、愛知県内企業の貿易取引状況や海外進出動向、県内貿易港の輸出入動向などの情報を提供しています。

(エ) 人材の育成

貿易実務、英文契約書など海外ビジネスに不可欠な知識を習得するための各種講座を開催しています。

問合せ先

あいち国際ビジネス支援センター

電話(052)533-6650

イ 海外サポートデスク

本県からの進出企業の支援拠点として、中国(江蘇省)、ベトナム(ハノイ)、インド(ニューデリー)及びインドネシア(ジャカルタ)に「海外サポートデスク」を設置しています。進出企業の相談に対応し、要望・意見を現地政府に伝えるとともに、本県進出企業間のネットワークづくりなどの活動を行っています。

- 中国・江蘇省(上海納克名南企業管理咨询有限公司蘇州分公司内)
- ベトナム(ベトナム政府計画投資省外国投資庁内)

- インド(インド政府商工省ジャパンプラス内)
- インドネシア(Grant Thornton インドネシア内)

■愛知県サポートデスクについてのホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ricchitsusho/aichi-suppdesk.html>

■アジア経済交流についてのホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ricchitsusho/0000076477.html>

問 合 せ 先

あいち国際ビジネス支援センター

電話(052)533-6650

ウ 商社と連携した海外展開支援

本県と産業振興に関する協定を締結している商社と連携し、県内企業の海外展開支援体制の強化を図っています。

(ア) 豊田通商と連携した情報提供

豊田通商(株)の知見・グローバルネットワークを活用したセミナーや情報提供を行っています。

(イ) 海外工業団地入居時の優遇措置

双日(株)、住友商事(株)及び丸紅(株)が運営する海外工業団地に入居する際、費用の減免や法人設立の支援といった優遇措置が受けられます。

■海外工業団地入居時の優遇措置についてのホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/site/overseas-expansion/industrialpark.html>

問 合 せ 先

あいち国際ビジネス支援センター

電話(052)533-6650

(2) 県融資制度

県内の中小企業の方が、海外販路の開拓や海外向け新製品の開発、輸出入等を行うために資金を必要とする場合には、「パワーアップ資金(施策推進枠)」が利用できます。(P105 参照)

問 合 せ 先

あいち国際ビジネス支援センター

電話(052)533-6650

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課

電話(052)954-6333

(3) 外国企業進出支援

グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)において、外国企業誘致、国際経済交流などについて、相談対応や情報提供を行っています。また、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋において、対日投資のためのビジネスサポートセンター(IBSC)を設置し、外国企業の日本での開業を支援しています。加えて、名古屋市等と構成する INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM において、外国企業等の本県進出・定着を促進するため、商談会や展示会出展、県内企業等とのネットワーク構築等を支援します。

問 合 せ 先

グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)

電話(052)218-4020

対日投資・ビジネスサポートセンター(IBSC)(ジェトロ名古屋内)

電話(052)589-6210

INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM

電話(052)954-6356

(4) 海外産業情報センター

県内企業の海外事業活動を支援するとともに、外国企業や外国人観光客の誘致などを行うため、次の各国に駐在員を置いて、情報収集や誘致活動などを行っています。(P164 参照)

●中国(上海産業情報センター) ●タイ(バンコク産業情報センター)

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課

電話(052)954-6356

(5) 新輸出大国コンソーシアム

政府系機関、地域の金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関が幅広く結集した「新輸出大国コンソーシアム」では、製品開発、国際標準化から販路開拓に至るまでの総合的な海外展開支援を行います。

■新輸出大国コンソーシアムのホームページ <https://www.jetro.go.jp/consortium/>

問 合 せ 先

ジェトロ名古屋

電話(052)589-6210

6 事業承継・事業再生を促進するために

(1) 事業承継・引継ぎ支援センター

都道府県ごとに事業承継・引継ぎ支援センターを設置し、M&A等の事業引継ぎ、親族内承継に関する情報提供や助言、専門的な支援等、円滑な事業承継・引継ぎを支援します。

名古屋商工会議所に設置された「愛知県事業承継・引継ぎ支援センター」では、後継者不在事業者へのマッチング支援に加え、2021年度より、親族内承継支援業務を追加し、事業承継支援をワンストップで行います。

【開設時間】 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時～17時

問 合 せ 先

愛知県事業承継・引継ぎ支援センター

電話(052)228-7117

(2) 事業承継の支援

中小・小規模企業の方の事業承継を支援するため後継者育成塾を開催します。後継者育成塾では事業承継に必要な経営戦略や税務・法務について、全6回のコースをそれぞれ開設します。

また、後継者や事業承継計画策定済みの事業者が、承継後の事業を円滑に推進、成長させるため、事業承継フォローアップマネージャーが、経営革新や生産性向上等の取組みを助言します。

問 合 せ 先

(公財)あいち産業振興機構 経営支援部 経営アドバイスグループ

電話(052)715-3070

(3) 事業承継の円滑化のための措置

ア 小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例

被相続人又は被相続人と生計を一にする親族の事業用宅地等を相続した場合には、一定の要件の下で、最大400㎡までの部分について評価額の最大80%を減額することができます。

イ 非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予制度

中小企業の円滑な事業承継による雇用の確保や地域経済活力の維持を図る観点から、後継者が非上場中小企業の株式等を先代経営者から相続又は贈与により取得し、都道府県知事の認定を受けた場合には、相続税・贈与税の納税を猶予することができます。

ウ 個人の事業用資産についての相続税・贈与税の納税猶予制度

個人事業者の円滑な世代交代を通じた事業の持続的な発展の確保や地域経済活力の維持を図る観点から、後継者が先代事業者から相続又は贈与により制度の対象となる全ての事業用資産を取得し、後継者が都道府県知事の認定を受けた場合には、相続税・贈与税の納税を猶予することができます。

エ 事業承継による金融支援

経営者の死亡や退任など、事業承継に伴う資金ニーズに対して、都道府県知事の認定を受けることにより、中小企業信用保証法の特例や株式会社日本政策金融公庫法の特例による金融支援措置を受けることができます。

■ 中小企業庁のホームページ https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/shoukei_enkatsu.html

問 合 せ 先

名古屋国税局 電話相談センター

P88 参照

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課

電話 (052) 954-6332

(4) 中小企業活性化協議会

都道府県ごとに中小企業活性化協議会を設置し、中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援します。名古屋商工会議所に設置された「愛知県中小企業活性化協議会」には、中小企業の収益力改善・再生支援の専門家が配置され、経営状態が悪化し財務上の問題を抱えていても事業の将来性が明確な企業を対象に、指導助言、経営改善計画や再生計画の策定支援を行っています。支援を受けて再生を図る場合には、県融資制度「経済環境適応資金(再生資金【再生】)」が受けられます。(P108 参照)

【開設時間】 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～17時

問 合 せ 先

愛知県中小企業活性化協議会 (経営改善事業)

電話 (052) 228-6128

愛知県中小企業活性化協議会 (活性化支援事業)

電話 (052) 223-6953

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課

電話 (052) 954-6333

愛知県信用保証協会 本店 総合相談窓口

電話 0120-454-754(7カケ9)

西三河支店

電話 (0564) 25-2430

東三河支店

電話 (0532) 57-5611